

12/14(日)福

金品受領

関電12人の告発状

市民団体提出「事実徹底的に」

関西電力役員らの金品受領問題で、市民団体の呼び掛けにに応じた告発人三千二百七十二人による八木誠前会長ら十二人への告発状が十三日、大阪地検に提出された。代理人の一人の井戸謙一弁護士は大阪府で開いた記者会見で「(関電を)是正するには強制的な権力を使って徹底的に事実を暴き出さなければならぬ」と述べ、家宅捜索などの権限を持つ検察に期待を示した。

十二人は高浜町の元助役一か、八木氏や岩根茂樹社長一賄)が四人、所得税法違反(収)が四人、背任(特別背任)が四人、同法違反(収)が八人、同法違反(収)が七人。

関電は十月、八木氏ら二億円以上の金品を受け取っていた豊松秀己元副社長、鈴木聡元常務執行役員のほか、当の金品を受領したとする



関西電力領問題の金品受領対象12人と容疑

名前	役職	特別背任	背任	収	収	収
八木誠	前会長	○	○	○	○	○
岩根茂樹	社長	○	○	○	○	○
豊松秀己	元副社長	○	○	○	○	○
白井良平	関西エネルギー前社長	○	○	○	○	○
森中郁雄	元副社長	○	○	○	○	○
鈴木聡	元常務執行役員	○	○	○	○	○
大塚茂樹	元常務執行役員	○	○	○	○	○
勝山佳明	元常務執行役員	○	○	○	○	○
右城望	元常務執行役員	○	○	○	○	○
善家保雄	元常務執行役員	○	○	○	○	○
長谷泰行	元常務執行役員	○	○	○	○	○
宮田賢司	元常務執行役員	○	○	○	○	○

関西電力役員らの金品受領問題で、告発状を大阪地検に提出し記者会見する河合弘之弁護士と井戸謙一弁護士。13日午後、大阪府で。

関電金品受領問題の経過

1977年4月	森山栄治氏が福井県高浜町の助役に就任
80年	高浜原発3,4号機の設置許可
85年	3,4号機が営業運転開始
2018年1月	金沢国税局が高浜町の建設会社「吉田開発」を強制調査
7月	関西電力が調査委員会を設置
9月	八木誠前会長(当時)ら6人を社内処分
19年3月	森山氏死去
9月26日	関電役員らによる金品受領が報道で判明
27日	関電の岩根茂樹社長が記者会見を開き、八木氏ら20人を受領したと説明
10月29日	関電が再び記者会見し、調査委員の報告書を公開
12月13日	八木氏を委員長とする第三者委員会を設置

調査報告書を公表。告発対象は氏名が明らかにされた十二人に絞った。特別背任や背任の容疑は、森山氏が顧問を務めたとされる高浜町の建設会社「吉田開発」に原発関連工事費を水増し発注した上で

「コメント控える」
関西電力は十三日、金品受領問題で市民団体が役員ら十二人に対する告発状を大阪地検に提出したことに「告発人が検察庁に刑事告発したもので当社としてはコメントを差し控える」とコメントを差し控える。選流させ、関電に損害を与えた疑い。収賄容疑は森山氏に工事情報を提供、吉田開発に多額の工事を発注した見返りに金品を受け取った疑い。関電の調査報告書によると、二〇一四年九月一七年十二月、吉田開発が受注した原子力事業本部の発注工事計百十三件(元請け会社を通じた発注を含む)のうち、八十三件で関電側が森山氏に工事情報を伝えていた。

(広報室)と述べた。その上で「二度と問題を発生させないように事態の根本原因を徹底的にあぶり出す」と説明。「信頼回復に向けた歩みを進めるため第三者委員会の調査、原因究明に真摯に対応する」とした。

関電金品受領問題
西電力高浜原発が立つ高浜町の建設会社「吉田開発」が2018年1月、金沢国税局の強制調査を受け、関電役員らが町の元助役森山栄治氏から多額の金品を受領していたことが発覚した。八木誠前会長は今年10月9日に引責辞任。但木敬一元検

事総長が委員長を務める第三者委員会が調査しており、岩根茂樹社長は結果報告日付で辞任する予定。県が設置した調査委員会は11月、現職幹部と元幹部ら計109人が森山氏から現金や贈答品を受け取っていたとの報告書を公表した。

市民団体は「関電の原発マネー不正選流を告発する会」。四十七都道府県から告発人が集まり、最多は大阪府の七百九十五人だった。代理人には井戸謙一弁護士のほか、東京電力福島第一原発事故で東電旧経営陣らを告訴・告発した「福島原発告訴団」の河合弘之弁護士らが就いた。